

第15回 吉野町地域公共交通協議会 議 事 録

■日時： 平成25年5月31日（金） 午前10:00～

■場所： 吉野町中央公民館第3・4研修室

■出席者：

所 属 ・ 役 職	氏 名	備 考
吉野町 副町長	小松 正	会長
近畿運輸局奈良運輸支局 首席運輸企画専門官	岡野 正男	
近畿運輸局奈良運輸支局 運輸企画専門官	濱田 栄治	
奈良県県土マネジメント部 地域交通課 主査	前川 昌広	
吉野土木事務所 計画調整課 主査	木戸 正二	
吉野町区長連合会 会長	古澤 登	
吉野町老人クラブ連合会 会長	辻本 平一	
吉野警察署 交通課 係長	花坂 正樹	
奈良県交通運輸産業労働組合協議会	今西 宏	
社団法人奈良県バス協会 専務理事	西本 光良	
奈良交通株式会社 乗合事業部 次長	八伏 勝彦	
奈良交通株式会社 吉野支社 支社長	中西 昌勝	
奈良県タクシー協会 専務理事	吾妻 孝義	
吉野町タクシー協会 上市部会長	戌亥 一男	
吉野町社会福祉協議会 副会長	上平 美知子	
吉野町教育委員会 教育総務課 課長	森脇 登志男	
吉野町協働推進課 課長	小泉 喜弘	事務局長
吉野町協働推進課 課長補佐	坂本 圭至朗	事務局
吉野町協働推進課 主事	紙西 圭祐	事務局
岸野都市交通計画コンサルタント㈱代表取締役	岸野 啓一	

■配布資料

- ・ 議事次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 出席者座席表
- ・ 資料1 吉野町地域公共交通協議会委員の変更（案）
- ・ 資料2 平成24年度・スマイルバスの利用実績
- ・ 資料3 吉野町生活交通ネットワーク計画
- ・ 資料4 スマイルバスCコースの運行計画（路線・ダイヤ）の見直しについて
- ・ 資料5 「下柳」バス停の移設について

・資料6 「吉野ピンクル」ラッピングバスについて

1. 開会

2. 会長あいさつ

(会長)

第15回を数えます吉野町地域公共交通協議会に公私ともにご多用の中、ご参集いただき、ありがとうございます。毎年この時期に運輸局への申請がございまして、その中身についてご審議を賜りたいと思います。本日の議題にありますとおり、6点ほど協議会からご提案させていただいております。慎重審議の上に、よろしきご判断をくださいますようによりしくお願い申し上げます。本日もバスの運行に際しまして、お世話をいただいております奈良運輸支局より岡野首席専門官、濱田専門官にも御同席をいただいております。よろしく申し上げます。慎重審議の上に、吉野町の地域公共バスが、必要最小限の経費で有効な活用ができますように皆さんのご意見を拝聴する次第でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 委員紹介 別紙参照

4. 議題

【1】吉野町地域公共交通協議会委員の変更について・・・資料1参照

(資料1に基づき、事務局説明)

全員異議なく、承認。

【2】平成24年スマイルバスの利用実績について

(資料2に基づき、事務局、コンサルタント説明)

(会長)

平成24年の利用実績ということで報告がありました。数字が上がってきたばかりでこれから分析していくこととなりますが、いろんな要因があつてこの数字に表れていると思います。バスの利用実績が、バスを運行させていく上で命みたいなものですので、今後も利用促進を図っていることをしていけないと思います。利用実績については、報告に留めさせていただきたいと思います。後ほどご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【3】吉野町生活交通ネットワーク計画について

(資料3に基づき、事務局説明)

資料3をご覧ください。この資料は、非常に中身の細かいものになっていますし、数字等につきましてはまだ精査が必要なものになっております。今回の協議会において、

ネットワーク計画を元に国に対して補助金の申請することについて、ご審議、ご承認いただきたいと思っています。昨年度と同じ補助金の申請になりますが、平成25年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金の申請をさせていただきたいと思っております。今回、上市駅に繋がる路線や奈良交通さんが運行している八木・大滝線のバスに繋がる路線などのフィーダー系統33路線の補助申請をさせていただきたいと思っております。この33路線で申請することにつきまして、ご審議、ご承認いただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

(会長)

非常に細かい資料ですが、吉野町地域公共交通の33系統の補助申請をするとのことです。奈良運輸支局様より何か補足はありますでしょうか。

(専門官)

フィーダー系統の補助申請ですが、平成25年10月から平成26年9月までの運行に対する補助金の申請になります。その申請の期限が平成25年6月末日になっておりまして、この計画については、この協議会の場でご審議いただく必要がございます関係上、今回の案件で入れていただいております。補助対象になっている路線は、吉野町ではA～Dコースや巡回線等いろいろありますが、補助の要件上からはAコースとBコースが補助の対象となっております。こちらにかかる経費の約半分が国の補助から出ささせていただくという形になっております。Aコースでも系統が非常にたくさんありますが、走り方によってそれぞれ計算していただくこととなりますので、吉野町さんの場合は、非常に効率的な運行をされていて、時間帯によって停留所に停まったり、停まらなかったりというケースがありますので、系統の数が多くなっている状況になっています。

(会長)

ただいま濱田運輸専門官から説明をいただきましたが、この申請でもって経費の2分の1相当の補助をいただけるとのことで、われわれにとっては非常にありがたいと感じています。これにつきましては、承認案件となります。これについて、説明をいただきましたが、委員の皆さま何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。ネットワーク計画について、ご承認いただけますでしょうか。

(全員)

異議なく承認。

【4】デマンド乗合タクシー路線 Cコースの延伸について

(資料4に基づき、事務局説明)

私どものスマイルバスは、町内のほぼ全域をカバーする形で公共交通サービスを提供させていただいております。ただし一部の地域では公共交通の空白地域が残されています。

る現状がございます。今回の C コースの運行の見直しの前提としまして、「間ノ原」「国栖東」「国栖地蔵前」は現在バスを運行していない地区でございまして、その地区から今回スマイルバス運行のご要望をいただいております。そのエリアをカバーするために、現在「樫尾」まで運行しているデマンド型タクシーCコース路線を延伸する形で対応させていただきたいと考えております。既に運行している B コースと一部被る部分がございますが、そのエリアにつきましては、「間ノ原」「国栖東」「国栖地蔵前」で乗降される方に限り、乗降できる対応をもちまして、Cコース路線の延伸を検討しています。資料の最後に新設バス停の設置予定場所の写真を添付させていただいております。現在、県と警察と協議をさせていただいてる最中ではございまして、住民の方の希望を反映させたものになっています。今回運行させていただくのがデマンド型乗合タクシーになりますので、従来この地区にお住まいの方については、自宅で乗車、降車ができますので、このバス停の付近に人がたまることはないと思います。この地区にお住まいの方以外がこの路線を使用される場合は、このバス停から乗車、降車していただくこととなります。道幅などを考えまして、Cコースのデマンド型タクシーの運行を考えさせていただきました。以上の説明を持って、委員の皆さまにご審議いただきたいと思います。尚、ご審議いただき、この協議会のご承認をいただければ、県と警察等との調整はございますが、最短で平成25年10月1日からの改正を予定しております。その他調整が遅れた場合についても、この協議会では了承をいただいたものとして進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。岸野コンサルタント様から補足があれば申し上げます。

(コンサルタント)

図1をご覧ください。青い路線が、現在の C コースになります。一番左側が吉野病院になり、青い線と赤い線の境目が樫尾になります。ここまで、Cコースというスマイルバスが運行しておりまして、昨年の10月からデマンド型乗合タクシーということで運行を改めました。区域運行ということで、自宅に限って家の前で乗れますし、帰りも家の前まで送ってもらえます。一方で家の前で乗った方は、丸印のバス停で降りてくださいますね、家の前まで帰る方は、バス停から乗車していただくようなデマンド運行をしています。デマンド型乗合タクシーは、いろんなパターンがありまして、好きな時間に乗れるというしくみもありますが、吉野町の場合は、ダイヤを決めて運行することになりました。その前提がありまして、この「間ノ原」「国栖東」「国栖地蔵前」の地区から乗れるようにしてほしいとの要望を受けました。吉野川の北側には、Bコースが運行されていますので、そのバスでの対応も検討しましたが、道路の幅員が狭小でして、Bコースは29人乗のマイクロバスや通学用の46人乗のバスを運行していますので、これを間ノ原や国栖地蔵前の地区を走らすことはできないので、乗合タクシーの延伸を検討しました。他の C コース路線と同じように自宅での乗降ができます。自宅ではない方のためにバス停を設置することになります。このような変更をしたいということになります。

また、「国栖東」や「国栖地蔵前」の地区の方がどこまでスマイルバスを利用したいかを考えた結果、例えば「新子」には銀行がありますし、同じ地区内での行き来もあ

と思いますので、この地区の方がバスに乗って青いラインの C コースのバス停でのみの乗降車に限定すると非常に困られると思いましたが、B コースが重複して走っていますので、その区間のバス停で降りられるようにしておけば多少便利になると思いました。「間ノ原」「国栖東」「国栖地蔵前」から乗られた方は、この B コースのバス停で降りることができるようにしたいと思います。そのような運行のしかたで C コースを延伸したいと考えています。

資料4の追加資料を配付させていただいておりますが、この延伸の対応において、ご了解をいただいておりますが、あくまでも手続き上ということでご理解いただきたいと思っております。C コース路線の運行について、道路運送法の区域運行の許可を取っています。路線以外の自宅でも乗降できるようになっていきますので、その運行ができるように区域運行という形態をとっています。届出上は、字でとっていますので、届出をしている区域を図で見ますと、追加資料の図-1の青い区域になります。新設の「間ノ原」はたまたま既に届出区域に入っていますが、今まで運行していなかっただけです。「国栖東」「国栖地蔵前」については、区域運行の許可を得ていませんので、図の赤い部分、大字国栖と大字南国栖の一部について、区域運行の許可の申請が必要ですので、運行すること及び区域運行の許可申請についてこの場でご了解いただく必要がございます。

(会長)

ありがとうございました。資料4について、説明をいただきました。デマンド型乗合タクシー路線 C コースの延伸について、これまできめ細かく走らせたいという気持ちと乗ってくださる方の少ないところはデマンド型乗合タクシーへの移行ということもやってまいりました。今回、「間ノ原」地区、「国栖東」「国栖地蔵前」地区の皆さまには、デマンド型乗合タクシーの乗り入れも可能になるのかなと思っております。資料4に基づいて、委員の皆さまからご意見をいただいて、承認をいただくということになろうかと思っております。この点につきまして、ご意見等ございませんか。

(委員)

B コースと C コースがかぶっているということですが、運行時間帯はどれくらいの間隔でどれくらい走っていますか。C コースのタクシーが B コース上を通るのであれば、皆さんタクシーに乗りたいと思われると思いますが、その辺の住み分けは今後どのように住民さんを説得していかれるのか教えていただければと思います。

(コンサルタント)

ダイヤをどういう風にするかについて、吉野町の基本的な考え方は、マイカーを使ってなくて困っている方、自分では免許を持たない方が、日常生活で必要な買い物や通院ができるようにするという考え方でサービスをしています。ですから、ダイヤにつきましても、朝の吉野病院の通院の時間帯、そして午後に帰れる時間帯など町内から町の中心まで行って帰れるようなダイヤを設定しています。ある時間帯において、重複するから片方の路線の運行はやめることは想定していません。B コース、C コース

それぞれの沿線の方が、先ほど言った活動ができるようにダイヤを組んでいます。きっちり確認はできていませんが、朝の9時くらいに吉野病院に着く便などは、ある程度重複していると思います。先ほどの運行の考え方がありますので、BコースとCコースを1時間毎に運行するなどの調整は考えていません。

もう1点の目の前をタクシーが走っていれば乗りたくなるという話ですが、当然だと思いますが、Cコースについてはセダン型の乗合タクシーで運行します。これは、狭い道路に入っていくため、利用が少ないための2点が理由です。そこにBコースの幹線の路線の方が乗る、Cコースは1日10人程度の利用、Bコースは1日30人程度の利用、そのような需要のある区間の方がセダン型の乗合タクシーに乗るようなことになるととてももたないと思います。Bコース沿線の方には、そのような理由でBコースのバスに乗っていただくようご理解とご協力を得て、運行していかないといけない、そういうふうに考えています。

(委員)

いろんな協議会に出させていただいており、デマンド型乗合タクシーと路線型コミュニティバスが地区に共存している場合、どうしてもデマンドの地区を見ている方が路線型の地区もデマンドにしてほしい、自宅送迎にしてほしいなどの要望が出てくるとい声もよく聞きますので、その辺の調整は町の方でしっかりされた方が、ますますデマンド型にしてほしいという声広がってくると思いますので、今後その辺りを見定めていく必要があると思います。

(会長)

ありがとうございます。今、ご指摘いただきました「間ノ原」地区、「国栖東」「国栖地藏前」地区の住民の皆さまに改めて事務局の方からご指摘いただいた点について説明させていただくようにお願いします。ご要望いただいて、この委員会で諮らせていただいて、はじめてデマンド型運行ができるようになりますので、そのあたりを重々徹底していただきますようお願いいたします。デマンド型乗合タクシー路線の延伸について、これでよろしいでしょうか。行政間の調整を経て、10月1日からの変更を予定しますので、よろしく申し上げます。

(全員)

承認。

【5】「下柳」バス停の移設について

(事務局長 移設背景等説明)

下柳のバス停は、中竜門トンネルを抜けたところにございます。トンネルの非常に近くでもありますし、県道であり、かなりの交通量もあります。トンネルが近いという立地上、道路の横断が非常に危険であるとのことで、かなり以前に停留所の移設要望がありました。バス停の移設について、調整を進めておりましたが、バス停を移動させるためには、安全上、横断歩道の付け替えも必要になるということになりました。

奈良県公安委員会さんの方で、今年度の予算がようやくつきまして、この8月から9月ごろには、横断歩道の付け替え工事ができるだろうとの見込みが立ちましたので、今回、バス停の移設について案件として、この協議会にお諮りをさせていただきました。

(資料5に基づいて、事務局説明)

資料に写真を付けておりますが、資料の青枠が既存のバス停の設置場所で、その前の白い点線が横断歩道の設置予定場所になります。既存のバス停では、横断歩道の前にバス停がありバスが停車することになります。先ほどの交通事情を申し上げたとおり、非常にトンネルが近いですし、且つ横断歩道上にバスが停まるということは非常に危険ですので、バス停の移設をさせていただきたいと思っています。移設場所については、トンネルから遠ざける形で赤の点線で囲っている場所に移設したいと考えています。バス停設置予定場所の住民の方、及び近隣住民の方には、バス停の移設について了解をいただいております。2枚目に地図上でバス停の位置を明記させていただいておりますので、安全上の観点と横断歩道が設置されることを前提にバス停を移設することにつきまして、ご審議いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(小松会長)

横断歩道上にバスが停まることを避けたいというような提案でございます。バスの乗り降りされる方の安全面に配慮してということでございますので、「下柳」バス停の移設についてご承認いただけますでしょうか。

(全員)

異議なく承認。

【6】その他

- ・ピンクラッピングバスについて

(資料6に基づいて、事務局説明)

前回、上市巡回線などを走る路線のハイエースクラスのバス1台にラッピングを導入させていただいたことを報告させていただきました。お客様の声も非常に好評であったと聞いておりますし、前回の協議会の場でもいいアピールになったとの声もいただきました。今回、大型車両の方で1台導入させていただきました。Bコースや吉野山に行くDコースなどで運行する予定でございます。このバスを見ていただいて、従来ご利用していなかった方の利用や、スマイルバスが走っていることを見ていただいて、より利用していただきたいと思います。一番初めに利用人数の減少について、ご報告させていただきましたが、それに歯止めをかける打ち手の一つとして考えていますので、よろしく申し上げます。ラッピングをした結果のご報告になりますが、よろしく申し上げます。

(会長)

これで2台目になりまして、小型と大型にラッピングバスをこしらえております。吉野町のマスコットキャラクターの「吉野ピンクル」をあしらって、スマイルバスをより身近なものにしていきたいとの事務局の思いがあると思います。これにつきましては、報告にとどめさせていただきたいと思います。

(会長)

最後に委員の皆さまにご意見、ご質問等いただきたいと思いますが、事務局からは何かありますか。

(事務局)

先ほど1,000人ほど前年に比べて乗車人数が減っていると報告させていただきました。今後どういった打ち手が効果的かについては、事務局としても検討していくところでございますが、委員の皆さまにもそういった点でご助言いただければありがたいと思います。

(会長)

できるだけスマイルバスを長く運行したいと思っていますので、必要最小限の経費で最大の効果が発揮できるということで過去14回にわたってご意見をいただいて、今日までスマイルバスを走らせてきました。今、事務局が申しましたとおり、ご利用いただくことが、スマイルバスを長く続けさせていただく最大の要因だと思いますので、各委員の皆さまからその点も踏まえてご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。いろいろな専門部署から来ていただいておりますので、その部署からバスを走らせるために私はこう思うなどのご意見をいただければと思います。

(委員)

資料2の利用実績を出していただいておりますが、当初このスマイルバスの運行について、年にどれくらいの乗車があったらいいのか、その辺の計画はありますか。

(コンサルタント)

平成20年に地域公共交通総合連携計画を作らせていただいた時には、あまりきっちりとした需要予測はしていませんでした。それよりもむしろ、吉野町の場合は、車がなくて困っている方などが病院に行き帰ってくるができるようにするなど、過去には、スクールバスと福祉バスが2台並んで走っていたのを1本化したので、小学生などの利用が多く、需要予測的なことはしていません。

(委員)

これは、走らせたらいいというものではなく、先ほど副町長が話をされましたとおり、最低のお金で最高の効率を上げることが目的ですので、私はできればどれくらいのお客様が乗ればペイするのか、その辺の計画を知りたいと思います。私もいろいろ地元の方の意見も聞いていますと、皆さん思い思いのことは言われますが、すべての希望

を聞いているとバスが何台あっても足りません。吉野病院で薬をもらって次のバスに乗りたいののに薬をもらうのに時間がかかってバスに乗り遅れて、タクシーで帰って費用が2,000円も2,500円もかかったというような声を聞きます。それは、自分達で時間を見ながら時間に合わせた行動をしなければならないように思います。思い思いのことを聞いているときりがないので、計画はこれでいいと思いますが、事業するにはお金も必要ですし、赤字を出さずに運行することが一番良い運行ですので、その辺ひとつよろしくお願い申し上げます。

(コンサルタント)

補足させていただいてよろしいでしょうか。2点ございます。1つは、この事業は絶対に赤字になる事業です。黒字になる事業であれば、奈良交通さんなどの事業者がやっていると思います。他の地域もそうですし、コミュニティバスとはそういうものです。普通に民間がやれば赤字でとてもできないけれども、地域にはバスを必要とされる方が必ずいらっしゃいます。だから、行政がお金を出して、公共交通、生活交通ということで維持しようということになりますので、必ず赤字になります。ただ、赤字が垂れ流しでいいことはありませんので、それをできるだけ小さくする努力は必要だと思います。もう1つは、病院の帰りはどこに行ってもそうなんですけど、時間によっては、検査もなく薬もすぐにもらえて待たなくて良かったですとか、一方で薬を待っている間にバスがいつってしまったなど、このようなケースはよくあることです。地域によっては、バスで帰られる人には、先に薬を渡してあげるなどのきめ細かい対応をされている個人医院もありますので、いろんな機関が協力をして、できるだけこのバスを有効活用していくこともやっていかれたらどうかと思います。

(委員)

いろいろ問題はあると思いますが、できるだけ皆さんのご要望に応えるべく、町の方も努力してもらわないといけませんので、よろしくお願い申し上げます。赤字覚悟でやっていることはわかっていますが、それをできるだけ少なくしないといけない。みんなの税金で運行していることですので、その辺はお考えいただきたいと思います。

(事務局長)

町の対応として、あまりに利用の少ない路線については、例えば車両のスペックを落とす、大型車両を中型車両に中型を小型にする。また、もっと少なくなれば、スマイルバスではなく、乗合のタクシーに変えていくような努力はこれからも続けていかなければいけないと考えています。

(委員)

春にこちらに来たばかりですので、情勢などがわからず不手際があると思いますが、よろしく願いいたします。他の自治体などを見せていただきますと、有償の広告などを貼ってアピールしたりしているところも多いと思います。今聞いていますと高齢者の利用が非常に多いということで、奈良県でも高齢者の人口が非常に増えておりま

して、例えば、バスの中で啓発のチラシを置かせていただくとか、アピールできる場があれば、高齢者の方に少しでも啓発できると思います。そういうスペースが取ればいただきたいと思いますし、無理であれば小さなチラシなどを置かせていただきたいと思っています。高齢者の方の外出を活性化することは、町の活性化にもつながると思いますので、警察としてもできる限り、このバスの運行について協力させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(委員)

高齢者の方の利用が多いということで今日も「間ノ原」と「国栖東」などの新しい路線が決定されましたが、そういうことになれば、まだまだ町内で路線のない地区はあると思います。少ない人数だから来てもらいにくいですとか、申請できていない地区もあると思います。そういうところが増えてくれば、多くの方に利用いただけたらいいですが、赤字が出てくるとなるとその辺を吉野町の皆さんがわかっておられるのか。例えば、町営住宅は人も多いし、高齢者も多いので、バスが必要であろうと思いますが申請がされていないという結果が出ていると思います。今後もこういった点を考慮していただきたいと思います。

(委員)

きめ細やかな計画をしていただいて、社会福祉協議会の中でもバスについての苦情は聞いておりません。先日お願いさせていただいた件についても、運転手さんが親切に対応していただいており、住民の方も喜んでおられるとの声を聞かせていただいております。ラッピングバスについては、ときどき走るところを見て、かわいいなと住民が楽しんでおられるところを見ます。今年度の利用実績を聞かせていただいたのですが、吉野町内には観光に優れた地区がたくさんあると思いますので、各課のイベント等で使用していただいて、バスの利用を増やしていただければと思います。最初から吉野病院のみのスタートになっていたと思いますが、運動公園というスポーツができる独立の機関もありますので、そこでの住民の健康促進を考えたりして、バスの運行、利用を増やしていただければと思います。

(委員)

地域の公共交通ということで、奈良県が知事をトップに改善協議会を立ち上げ、検討していくことになっています。この辺りでは、駅がないということが非常に多くあります。駅は、上市駅、病院では、吉野病院が拠点になろうかと思います。現実に川上村、東吉野村のバスが吉野町を通過して電車や病院を利用しています。奈良交通さんのバスとコミュニティバスと乗合タクシーがうまくミックスされて、県全体として効率的に動けるようになれば良いと思います。地域部会も開かれていくと思いますので、吉野町も協力していただければと思います。

(委員)

地域公共の持続については、どこの地方地域公共交通でも同じだと思いますが、地域

の公共交通の関係者が力をあわせて取り組む、そして、出来る立場でもって参画していくことが非常に重要なことだと思っております。スマイルバスの C コースの延伸についてですが、これについても地域住民の要望もあり、公共交通空白地区の解消という目的もあり、すぐに取り組まれている点からもよくやっておられるという印象を受けております。ただ、地理的な要因もあって、セダン型運行でもって実施していかなければならないと思いますが、県の前川さんから話がありましたが、何か方策があるのではないかと思います。例えば、ダイヤを合わせて乗継で対応して、間ノ原や国栖東の地区で乗った方もどこかで降りたいという要望もあろうかと思います。その時は、ここで乗り継ぎができますよというようなことも考えてもいいのではないかと思います。

(委員)

間ノ原及び国栖地区は地元になります。このような対応をしていただけるということで、既にこの地区のこの方が笑ってくれるだろうという顔が浮かんできます。間ノ原の地区からもたびたび要望がありましたが、議員さんや役場に話してくれということ避けてきました。やっとこの地区の人が1.5 kmも歩くことから、解消されることになると思います。この地区の方には、喜んでいただけると思います。ありがとうございました。

(委員)

人数が減少したという事に対する詳しい検証がまだされていないということで、今後詳しい検証をしていただければ理由などもわかってくると思います。そうすれば、おのずと対処方法も見えてくると思います。スクールバスにおきましては、ダイヤの変更も多少ございましたが、スムーズな運行をしていただいております、今後ともよろしくをお願いします。

(委員)

今回も新しい路線ということで考えていただいておりますが、先ほどから話に出ているように既存の路線バスや電車等も有効活用していただいて、空白地帯などに新たに路線を設定する場合も乗継などを検討していただいて、設計いただければ、より良い交通になってくるのかと思います。スマイルバスを使った町のバスツアーということですが、これは年にどれくらい開催されているものですか。

(事務局長)

スマイルバスで行くディープな吉野の旅ということで昨年 2 回開催させていただきました。大体、1 回に 20 名くらいの参加がございます。非常に好評でしたので、今年もそれを続けさせていただく予定です。今年度は、7 回予定しています。先日も第 1 回目を吉野山で行いましたが、それも 21 名の参加がございました。その時は、吉野神宮駅からスマイルバスに乗って、吉野山の上千本に上がって、吉野大峰ケーブルバスに乗り換えて金峰神社まで行って、歩いて降りてくるというツアーでした。他の

公共交通機関とも連携しながら、町外の人にも利用をしていただくというふうなことを考えております。

(委員)

ご利用いただいているお客様は、高齢者や子どもがほとんどですので、用務員には、常に言葉づかいや態度などの接遇面に注意しながら運行するように注意をしております。今後ともよろしく願いいたします。

(委員)

利用者をどう維持するかということですが、現実の話をしますと人口も減少傾向ですし、高齢者の方も増えているということでございますが、増える高齢者の方というのは、概ね免許をお持ちになられる方になります。なかなかバスの利用を増やすというのは、難しいというふうに認識しております。今、取り組みの話がありましたが、域外の方を取り込むことや、域内の方につきましても、何か行事をするなどのイベントをしないと利用が増えるということには結びつかないと思います。そういう認識を元にコミュニティバスを運行しているという理解が必要だと思います。

(委員)

土木の立場から言いますと、利用が増えるなどを考える機会がありませんので、運行上危険な場所があれば、即座に対応することなどについて、御協力していきたいと考えております。狭い道をすぐ広げるなどは、なかなか難しいと思いますが、バスに乗る際に白線が見えにくいなどの簡易的なものについては、土木で対応可能な範囲については、相談して対応していきたいと思います。

(委員)

県の方では、路線バスと地域のコミュニティバスが全体でどうあるべきかを改めて検討を始めているところでございまして、地域部会という形で南部の市町村に集まっております。先日は会議をさせていただきました。奈良県として、本当に地域住民の方がどのようなニーズをもっておられるのか、どういったことでバスを利用になれるのか、まずはそこから入って、それに必要な交通体系はどんなものかについて、一から考えていきたいと思っています。資料2について、利用者数が減っていますという単純な延べ人数ではなくて、本当に必要な方がどれだけおられて、年に1回でも2回でも利用している人がいれば、それを調べていただければ、住民の方に対してどれだけの方が乗りたいと思われていて、どれだけカバーできているかの分析もできるかと思っておりますので、年齢層であったり、利用回数であったりを細かく見ていただいて、単純な人数だけではなくて、本当に必要な人にどれだけカバーできているかという指標で見なければならぬ、そういった検討も可能であれば一度やっていただければと思います。県としても参考になりますので、ぜひやっていただきたいと思います。

(専門官)

利用者数が減少しているということで、観光面なども含めて取り組まれているということですが、町外の方の利用も必要になってくると思います。東吉野村のコミュニティバスとスマイルバスが乗継できるようにダイヤが組まれているということですが、どれくらい利用されているかわかれば教えていただきたいと思います。

(コンサルタント)

東吉野村のコミュニティバスが、東吉野村役場の方から吉野町の新子まで来ておりまして、そこでスマイルバスのBコースに接続しております。1日平均3人くらいの方が、乗り継いで利用されています。東吉野村のコミュニティバスの1日の利用者が30人くらいです。人口2,000人で30人/日です。吉野町が9,000人くらいで100人/日ですので、率でいえば東吉野村の方がよく乗っていますが、30人/日のうち、3人/日くらいの方が乗り継いでスマイルバスを利用されています。どういう利用のされ方をしているかと申しますと、さくら苑に入所されている旦那さんの世話に行かれるのに利用されているという方がいます。その方は、回数券で利用されています。あの方の方は、詳しくわかりませんが、そういう利用があります。

(専門官)

スマイルバス自体は、吉野町さんのものですが、近隣の公共交通を考えながら、連携してやっていかれたら、利用者が増えるというわけではないと思いますが、そういう取り組みもやられてはと思います。今後も続けていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(首席専門官)

いかに利用する方のニーズをつかむかが大事だと思います。利用人数が1,000人程度減ったということですが、どんな方が、どんな利用をされて、そこにどういうニーズがあるということをつかんでいただかないと、そのためにこういう協議会で議論をしていく必要があると思います。分析はこれからしていくということですので、そのあたりをしっかりと分析していただきたいと思います。スマイルバスを使った観光ということで、域内ではこれからも高齢化しますので、利用が頭打ちになってくるということで、吉野町の自然環境を活かした取り組みで外から来ていただくということも必要だと思います。今年度は、観光ツアーを7回計画されているということで、そういった需要があるのであればそういった取り組みをしていただきたいと思います。

(会長)

いつも委員の皆さんに忌憚のない意見をいただいております。遠方から時間を割いて来てくださる皆さんに一言いただいて、吉野町をより良いものにしていきたいという一心でございますので、厚かましいお願いをしていることを許していただきたいと思います。只今、岡野主席専門官から利用者について、吉野の自然環境を上手にという発想をというご意見をいただきましたが、北岡町長もこれまでバスを走らせてきたけれども吉野町の一番東や南の方から上市駅や吉野病院への一方通行のダイヤ設計に

ついて、これを逆にしないかとの話もありました。町でも年間通じて、いろんなプロジェクトを企画しておりますので、吉野ビクターズビューローも立ち上げておりますので、そういった事業の中にこのスマイルバスを使っていくことも考えていってはどうかとの話もあり、考えているところです。小泉課長の話した7回のツアーも考えさせていただいているところでございます。これを上手に発信していかないといつそんなことをしていたのかということにもなりかねませんので、その辺りについては、事務局も知恵を出して、ビクターズビューローと一緒にがんばっていきたいと思います。町長の方からも職員に対し、自分達の大字を走っているバスを大事にしようとの話もしています。スマイルバスを利用する日を設定してはどうかとの声も上がってきています。ノーマイカーデーの設定も検討しています。本日いただきました数々のご意見を事務局の方で集約させていただいて、次回の協議会にも反映していきたいと思っております。本当にありがとうございます。

(コンサルタント)

皆さまからいただきましたご意見に対して、答えれる範囲で手短にお答えさせていただきます。説明が悪かったかと思いますが、利用者が減っていることについては、悪いとは言っておりません。原因を究明したいと考えております。人口は減少しておりますし、今の高齢者は女性でも半分は免許をお持ちになられます。今後、高齢ドライバーも増えてきますので、バスの利用者が減るのは必然だと思えます。一方でなぜ減っているのかをわかっていることは必要だと思えます。奈良県さんから話のありました、利用の実態については、連携計画を作る時に利用者のアンケート調査をやりましたので、およそわかっていますが、その後はやっていません。その時の状況については、データを見ればわかります。利用者が減ることが是かいうと、別の意味でいいとは言えません。古澤会長からご指摘ありましたとおり、スマイルバスは町の税金で運行していますので、ある程度の収支は保たないといけないと思えます。どんどん税金が出ていくことになりますので、そういった意味で利用者を増やすことは大事でございます。構造的に減っていく人口でございますので、それをどうやって増やしていくのか、皆さまに貴重なご意見をいただきましたので、その辺りをふまえて、県外の方や観光など、他の需要を増やしていくことは重要だと思えます。われわれとしては、運行経費を減らすことも考えないといけないので、どうしても生活中心のダイヤを設定することになっています。そうすると病院を中心としたダイヤを組むようになって、そうすると外部から来る人は、利用しにくいという点がありますので、その点は工夫していく必要があると思えます。Cコースの延伸について、どなたからBコースとの接続についてご意見があったと思えますので、ごもっともだと思えますので、Bコースとの乗り継ぎを考えておけば、役場や上市駅に行けるようになりますので、事務局と相談して検討していきたいと思えます。いただきましたご意見に対して、答えれる範囲で答えさせていただきます。

(会長)

数々のご意見は、議事録の方をきっちり取っていただき、報告させていただきたいと

思います。それでは、長時間慎重審議いただきましたこと、御礼申し上げます。委員の皆さまには健康にご留意いただきまして、ご活躍くださいますようお願いいたします。バスの協議会の事務局は、吉野町役場協働推進課になりますので、ご意見等ございましたら、委員の皆さまより遠慮なく協働推進課までご意見をいただきましたら幸いです。本日はお忙しい中ご参集いただき、ありがとうございました。